

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成29年9月19日提出
【発行者名】	コモンズ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町2丁目4番5号 平河町Kビル
【事務連絡者氏名】	田中 司
【電話番号】	03-3221-9230
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ザ・2020ビジョン
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成29年3月18日から平成30年3月16日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成29年3月17日付をもって提出した有価証券届出書（平成29年4月24日及び平成29年6月1日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

##### 委託会社の概況

##### < 訂正前 >

a. 資本金 6億8,094万1,250円（平成29年1月末日現在）

##### b. 会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立

平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

##### c. 大株主の状況（平成29年1月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 永之助	東京都多摩市	10,310株	17.8%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	7.6%
渋澤 健*	東京都渋谷区	4,140株	7.1%

\* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

##### < 訂正後 >

a. 資本金 6億8,094万1,250円（平成29年7月末日現在）

##### b. 会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立

平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

##### c. 大株主の状況（平成29年7月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 永之助	東京都多摩市	10,310株	17.8%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	7.6%
渋澤 健*	東京都渋谷区	4,140株	7.1%

\* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

## 2【投資方針】

### (2)【投資対象】

<訂正前>

(前略)

投資対象とする有価証券は以下の通りです。(約款第16条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてコモンズ投信株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託「ザ・2020ビジョン マザーファンド」(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとします。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社に係る優先出資証券および新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の権利の性質を有するもの。

なお、第1号の証券または証書、第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものおよび第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号および第14号（投資法人債券を除きます。）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

（後略）

<訂正後>

（前略）

投資対象とする有価証券は以下の通りです。（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、主としてコモンズ投信株式会社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者として締結された親投資信託「ザ・2020ビジョンマザーファンド」（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に関する法律に規定する特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）

11. コマーシャル・ペーパー

12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で、次号で定めるもの以外のもの

16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）

19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

24. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の権利の性質を有するもの。

なお、第1号の証券または証書、第13号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券（「新投資口予約権証券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（後略）

## (3) 【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

&lt;委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等&gt;

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

ファンドの運用体制等は、平成29年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

&lt;委託会社によるファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等&gt;

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合等を行っております。また、受託会社より内部統制の整備等に関する報告書を受け取っております。

ファンドの運用体制等は、平成29年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

&lt; 訂正前 &gt;

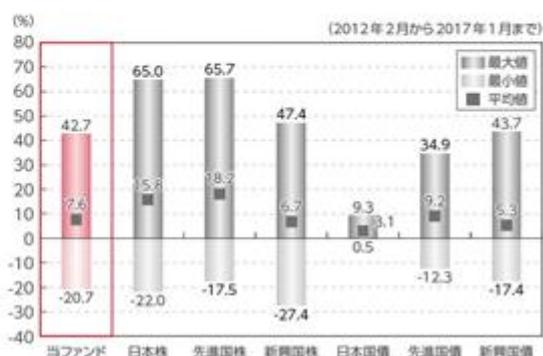
（前略）

投資リスクに対する管理体制は、平成29年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 参考情報

■ 当ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

■ 当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの設定日は2013年12月27日であり、当ファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2014年12月末以降のデータを表示しています。

## \*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) 配当込指数

先進国株・・・MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株・・・MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債・・・NOMJRA-BPI 国債

先進国債・・・シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)

新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

NOMJRA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

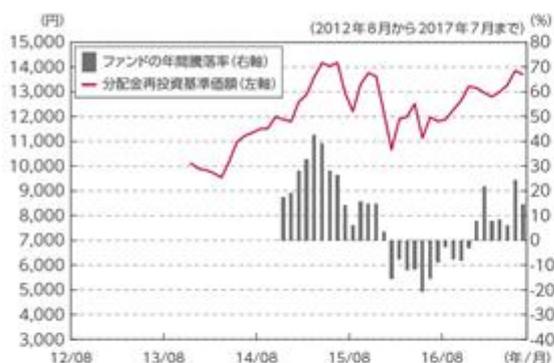
&lt; 訂正後 &gt;

（前略）

投資リスクに対する管理体制は、平成29年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

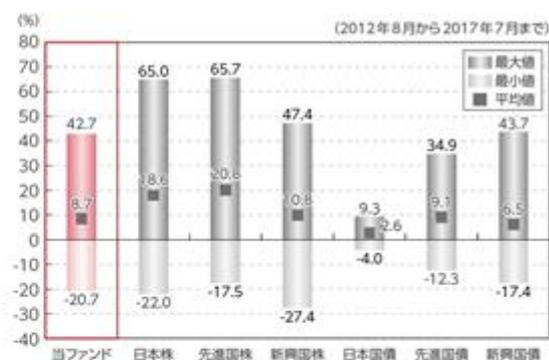
## 参考情報

### 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万円当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの設定日は2013年12月27日であり、当ファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2014年12月未以降のデータを表示しています。

#### \*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)配当込指数

先進国株・・・MSCI Kokusai(World ex Japan) Index

新興国株・・・MSCI EM(Emerging Markets) Index

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)

新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

税額は、平成29年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

税額は、平成29年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

## (5)【課税上の取扱い】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

(注) 上記は平成29年1月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

(注) 上記は平成29年7月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

ザ・2020ビジョン

(平成29年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,366,337,037	100.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	35,234,685	0.81
合計(純資産総額)		4,331,102,352	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「ザ・2020ビジョン マザーファンド」です(以下同じ)。

<ご参考>ザ・2020ビジョン マザーファンド

(平成29年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	4,864,844,950	93.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	336,573,930	6.47
合計(純資産総額)		5,201,418,880	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

ザ・2020ビジョン

(平成29年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口)	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ザ・2020ビジョ ン マザーファンド	3,041,048,222	1.3643	4,148,948,316	1.4358	4,366,337,037	100.81

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別投資比率

(平成29年7月末日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.81
合計	100.81

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## &lt;ご参考&gt; ザ・2020ビジョン マザーファンド

（平成29年7月末日現在）

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	588,600	725.34	426,936,375	700.0000	412,020,000	7.92
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	48,000	4,991.59	239,596,320	5,390.0000	258,720,000	4.97
日本	株式	クボテック	精密機器	435,000	630.01	274,055,075	582.0000	253,170,000	4.86
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	55,700	4,575.59	254,860,363	4,445.0000	247,586,500	4.75
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	58,700	4,288.41	251,730,082	4,195.0000	246,246,500	4.73
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	54,200	3,931.81	213,104,102	3,834.0000	207,802,800	3.99
日本	株式	ヤーマン	電気機器	21,500	8,493.58	182,611,970	8,510.0000	182,965,000	3.51
日本	株式	アイフル	その他金融業	413,700	388.60	160,764,501	382.0000	158,033,400	3.03
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	71,200	2,303.28	163,993,536	2,215.0000	157,708,000	3.03
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	770,100	197.07	151,768,184	196.4000	151,247,640	2.90
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	55,500	2,621.64	145,501,020	2,563.0000	142,246,500	2.73
日本	株式	オリンパス	精密機器	32,500	4,094.92	133,084,900	4,010.0000	130,325,000	2.50
日本	株式	三菱重工業	機械	282,000	457.35	128,972,700	439.3000	123,882,600	2.38
日本	株式	三菱自動車工業	輸送用機器	150,900	798.99	120,568,708	798.0000	120,418,200	2.31
日本	株式	百五銀行	銀行業	260,000	442.28	114,992,926	445.0000	115,700,000	2.22
日本	株式	シャープ	電気機器	275,000	393.16	108,121,342	388.0000	106,700,000	2.05
日本	株式	三菱商事	卸売業	41,000	2,375.79	97,407,390	2,396.5000	98,256,500	1.88
日本	株式	新日本科学	サービス業	157,000	604.70	94,938,013	608.0000	95,456,000	1.83
日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	26,400	3,077.34	81,241,776	3,470.0000	91,608,000	1.76
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	137,200	656.20	90,030,640	656.8000	90,112,960	1.73
日本	株式	ユニソホールディングス	不動産業	35,000	2,535.38	88,738,647	2,560.0000	89,600,000	1.72
日本	株式	I H I	機械	228,000	368.69	84,063,457	364.0000	82,992,000	1.59
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	7,800	10,633.56	82,941,840	10,350.0000	80,730,000	1.55
日本	株式	三井不動産	不動産業	31,100	2,563.83	79,735,113	2,534.5000	78,822,950	1.51
日本	株式	コカ・コーラボトラーズジャパン	食料品	23,000	3,292.82	75,734,860	3,330.0000	76,590,000	1.47
日本	株式	東亜建設工業	建設業	38,000	1,808.83	68,735,617	1,800.0000	68,400,000	1.31
日本	株式	ディー・エル・イー	情報・通信業	130,000	528.21	68,668,209	501.0000	65,130,000	1.25
日本	株式	メタウォーター	電気・ガス業	21,000	2,893.51	60,763,844	3,050.0000	64,050,000	1.23
日本	株式	三越伊勢丹ホールディングス	小売業	58,100	1,086.99	63,154,260	1,076.0000	62,515,600	1.20
日本	株式	アンリツ	電気機器	66,100	898.43	59,386,265	891.0000	58,895,100	1.13

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別投資比率

（平成29年7月末日現在）

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	1.03
	建設業	1.31
	食料品	5.95
	医薬品	2.13
	石油・石炭製品	1.94
	鉄鋼	0.44
	機械	4.60
	電気機器	7.52
	輸送用機器	2.31
	精密機器	8.47
	電気・ガス業	1.23
	陸運業	4.58
	海運業	0.20
	情報・通信業	15.09
	卸売業	1.88
	小売業	5.96
	銀行業	17.78
	証券、商品先物取引業	1.73
	その他金融業	3.03
	不動産業	3.23
サービス業	3.01	
合計		93.52

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

ザ・2020ビジョン

該当事項はありません。

<ご参考> ザ・2020ビジョン マザーファンド

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

ザ・2020ビジョン

該当事項はありません。

<ご参考>ザ・2020ビジョン マザーファンド

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## ザ・2020ビジョン

平成29年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成26年12月18日)	2,246,684,368	2,246,684,368	1.1534	1.1534
第2期(平成27年12月18日)	5,461,615,753	5,461,615,753	1.3528	1.3528
第3期(平成28年12月19日)	5,057,997,943	5,057,997,943	1.3168	1.3168
平成28年7月末日	4,744,477,782	-	1.1975	-
8月末日	4,692,719,783	-	1.1812	-
9月末日	4,710,647,082	-	1.1878	-
10月末日	4,829,588,518	-	1.2279	-
11月末日	4,974,569,466	-	1.2645	-
12月末日	5,016,459,215	-	1.3219	-
平成29年1月末日	4,803,034,939	-	1.3160	-
2月末日	4,675,132,834	-	1.2961	-
3月末日	4,563,292,929	-	1.2800	-
4月末日	4,574,546,582	-	1.3003	-
5月末日	4,376,026,387	-	1.3275	-
6月末日	4,424,209,275	-	1.3854	-
7月末日	4,331,102,352	-	1.3710	-

## 【分配の推移】

## ザ・2020ビジョン

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000

## 【収益率の推移】

## ザ・2020ビジョン

期	収益率(%)
1期	15.3
2期	17.3
3期	2.7
第4期(中間期)	2.7

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配額の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

## ザ・2020ビジョン

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期	平成25年12月27日～ 平成26年12月18日	2,344,002,744	396,179,880	1,947,822,864
第2期	平成26年12月19日～ 平成27年12月18日	3,046,950,950	957,434,105	4,037,339,709
第3期	平成27年12月19日～ 平成28年12月19日	929,640,877	1,125,851,056	3,841,129,530
第4期(中間期)	平成28年12月20日～ 平成29年6月19日	257,360,856	843,711,132	3,254,779,254

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

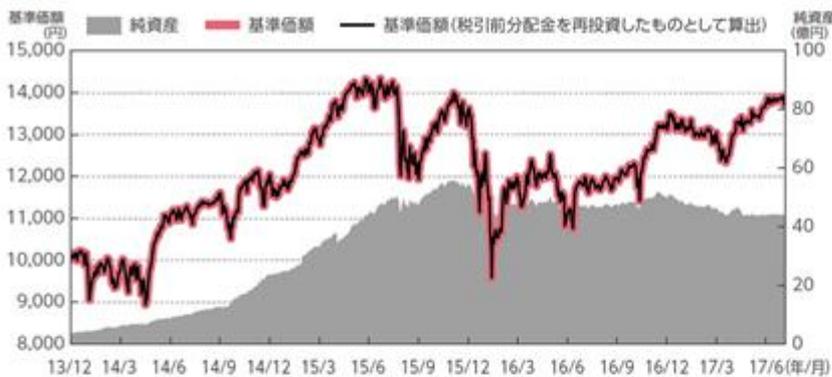
(注)第1期計算期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

&lt;参考情報&gt;

## 運用実績



## ■ 基準価額と純資産の推移 (2013年12月27日(当初設定日)～2017年7月31日現在)



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。

## ■ 分配の推移

決算期	分配金
2014年12月	0円
2015年12月	0円
2016年12月	0円
—	—
—	—
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

## ■ 主要な資産の状況 (2017年7月31日現在)

## ▶ 資産別構成

資産分配	
資産	組入比率
株式	94.3%
その他資産	5.7%
合計	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## ▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	組入比率
銀行業	17.8%
情報・通信業	15.1%
精密機器	8.5%
電気機器	7.5%
小売業	6.0%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## ▶ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	7.9%
2	日本電信電話	情報・通信業	5.0%
3	クボテック	精密機器	4.9%
4	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4.8%
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.7%
6	日本たばこ産業	食料品	4.0%
7	ヤーマン	電気機器	3.5%
8	アイフル	その他金融業	3.0%
9	ヤマトホールディングス	陸運業	3.0%
10	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.9%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## ■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出(小数点以下第2位を四捨五入)

※1 2013年は設定日(2013年12月27日)から年末までのファンドの騰落率

※2 2017年は年初から7月末までの騰落率  
当ファンドにはベンチマークはありません。

## ■ 基準価額の騰落率 (2017年7月末現在)

設定来	37.1%
1年	14.5%
半年	4.2%



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

#### 1【財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第4期中間計算期間(平成28年12月20日から平成29年6月19日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【ザ・2020ビジョン】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 (平成28年12月19日現在)	第4期中間計算期間末 (平成29年6月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,178,150,317	4,432,288,259
未収入金	19,226,532	6,073,062
流動資産合計	5,197,376,849	4,438,361,321
資産合計	5,197,376,849	4,438,361,321
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	108,753,368	7,657,060
未払受託者報酬	1,276,072	1,258,911
未払委託者報酬	28,073,488	27,696,084
その他未払費用	1,275,978	1,050,748
流動負債合計	139,378,906	37,662,803
負債合計	139,378,906	37,662,803
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,841,129,530	3,254,779,254
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,216,868,413	1,145,919,264
（分配準備積立金）	325,542,947	256,741,503
元本等合計	5,057,997,943	4,400,698,518
純資産合計	5,057,997,943	4,400,698,518
負債純資産合計	5,197,376,849	4,438,361,321

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第 3 期中間計算期間 (自 平成27年12月19日 至 平成28年 6 月18日)	第 4 期中間計算期間 (自 平成28年12月20日 至 平成29年 6 月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	832,009,972	145,287,121
営業収益合計	832,009,972	145,287,121
営業費用		
受託者報酬	1,297,673	1,258,911
委託者報酬	28,548,630	27,696,084
その他費用	2,098,724	1,050,748
営業費用合計	31,945,027	30,005,743
営業利益又は営業損失( )	863,954,999	115,281,378
経常利益又は経常損失( )	863,954,999	115,281,378
中間純利益又は中間純損失( )	863,954,999	115,281,378
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	112,243,675	121,112
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,424,276,044	1,216,868,413
剰余金増加額又は欠損金減少額	130,470,040	81,168,987
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	130,470,040	81,168,987
剰余金減少額又は欠損金増加額	228,990,052	267,278,402
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	228,990,052	267,278,402
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	574,044,708	1,145,919,264

## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取り扱い 当ファンドの計算期間は、平成28年12月20日から平成29年12月18日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成28年12月20日から平成29年6月19日までとなっております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

第3期 (平成28年12月19日現在)	第4期中間計算期間末 (平成29年6月19日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,841,129,530口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,254,779,254口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3168円 (1万口当たりの純資産額) (13,168円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3521円 (1万口当たりの純資産額) (13,521円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第3期 (平成28年12月19日現在)	第4期中間計算期間末 (平成29年6月19日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

項 目	第3期 (自 平成27年12月19日 至 平成28年12月19日)	第4期中間計算期間 (自 平成28年12月20日 至 平成29年6月19日)
期首元本額	4,037,339,709円	3,841,129,530円
期中追加設定元本額	929,640,877円	257,360,856円
期中一部解約元本額	1,125,851,056円	843,711,132円

## 2. 有価証券関係

第3期（平成28年12月19日現在）

該当事項はありません。

第4期中間計算期間（平成29年6月19日現在）

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

第3期（平成28年12月19日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第4期中間計算期間（平成29年6月19日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 参考

## ザ・2020ビジョン マザーファンド

当ファンドは「ザ・2020ビジョン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 「ザ・2020ビジョン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

項目	平成29年 6月19日現在 金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	358,946,312
株式	5,179,507,360
未収入金	294,231,832
未収配当金	36,279,200
流動資産合計	5,868,964,704
資産合計	5,868,964,704
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	605,619,766
未払解約金	6,073,062
その他未払費用	4,776
流動負債合計	611,697,604
負債合計	611,697,604
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	3,718,241,069
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,539,026,031
元本等合計	5,257,267,100
純資産合計	5,257,267,100
負債純資産合計	5,868,964,704

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	平成29年 6 月19日現在
1. 計算期間末日における受益権総数	3,718,241,069口
2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.4139円 (14,139円)

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

平成29年 6 月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1．元本の移動及び計算日の元本の内訳

項目	自 平成28年12月20日 至 平成29年 6 月19日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	4,367,028,279円
期中追加設定元本額	247,083,607円
期中一部解約元本額	895,870,817円
期末元本額	3,718,241,069円
元本の内訳	
ザ・2020ビジョン	3,134,796,138円
ザ・2020ビジョン（適格機関投資家用）	583,444,931円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2．有価証券関係

（平成29年 6 月19日現在）

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

（平成29年 6 月19日現在）

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

ザ・2020ビジョン

平成29年7月末日現在

資産総額	4,368,119,145 円
負債総額	37,016,793 円
純資産総額( - )	4,331,102,352 円
発行済口数	3,159,088,733 口
1口当たり純資産額( / )	1.3710 円

<ご参考>ザ・2020ビジョン マザーファンド

平成29年7月末日現在

資産総額	5,737,788,110 円
負債総額	536,369,230 円
純資産総額( - )	5,201,418,880 円
発行済口数	3,622,673,197 口
1口当たり純資産額( / )	1.4358 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額等（平成29年1月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（平成29年1月末現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は平成29年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額等（平成29年7月末現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（平成29年7月末現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は平成29年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

## &lt; 訂正前 &gt;

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成29年1月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	7	26,339

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

## &lt; 訂正後 &gt;

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成29年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	5	25,405

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるcommons投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額について、千円単位の表示箇所ものは、端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)および当事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成28年3月31日現在)		当事業年度末 (平成29年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
現金及び預金		163,353		76,609	
直販顧客分別金信託		112,253		111,575	
立替金		400		500	
前払費用		1,690		1,690	
前払金		945		855	
未収委託者報酬		44,883		55,781	
未収収益		83		433	
未収入金		40		12	
未収消費税等		691		-	
流動資産計		324,342	96.0	247,457	93.4
・固定資産					
(1)有形固定資産	1				
建物附属設備		-		4,353	
器具備品		2,239		1,822	
有形固定資産合計		2,239	0.7	6,175	2.3
(2)無形固定資産					
ソフトウェア		918		1,731	
無形固定資産合計		918	0.3	1,731	0.7
(3)投資その他の資産					
差入保証金		9,878		9,632	
その他		310		10	
投資その他の資産合計		10,188	3.0	9,642	3.6
固定資産計		13,346	4.0	17,549	6.6
資産合計		337,689	100.0	265,007	100.0

		前事業年度末 (平成28年3月31日現在)		当事業年度末 (平成29年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
・流動負債						
預り金			8,323		21,732	
顧客からの預り金			4,702		9,640	
前受金			516		443	
未払費用			11,951		13,684	
未払金			13,335		12,831	
未払法人税等			3,135		4,212	
未払消費税等			-		510	
流動負債計			41,964	12.4	63,054	23.8
負債合計			41,964	12.4	63,054	23.8
(純資産の部)						
・株主資本						
資本金			680,941	201.6	680,941	257.0
資本剰余金						
資本準備金		680,941		680,941		
資本剰余金計			680,941	201.6	680,941	257.0
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		1,066,157		1,159,929		
利益剰余金計			1,066,157	315.7	1,159,929	437.7
株主資本計			295,725	87.6	201,953	76.2
純資産合計			295,725	87.6	201,953	76.2
負債・純資産合計			337,689	100.0	265,007	100.0

## （ 2 ） 【 損益計算書 】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
.営業収益					
委託者報酬		183,428		225,015	
その他営業収益		77		1,759	
営業収益計		183,506	100.0	226,774	100.0
.営業費用					
広告宣伝費		11,075		10,916	
事務委託費		78,540		81,602	
支払手数料		44,186		54,271	
その他		6,696		6,083	
営業費用計		140,499	76.6	152,873	67.4
.一般管理費					
給料		96,176		110,071	
役員報酬		21,900		21,900	
給料手当		74,276		88,171	
法定福利費		12,070		14,352	
租税公課		3,759		5,212	
地代家賃		7,344		8,375	
支払報酬		8,528		7,320	
固定資産減価償却費		1,901		2,233	
その他		21,232		19,796	
一般管理費計		151,013	82.3	167,362	73.8
営業損失			58.9		41.2

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
. 営業外収益					
受取利息		46		79	
受取手数料		402		574	
その他		2		24	
営業外収益計		452	0.2	679	0.3
. 営業外費用					
支払利息		168		-	
株式交付費		10,131		-	
その他		29		39	
営業外費用計		10,328	5.6	39	0.0
経常損失		117,883	64.2	92,822	40.9
税引前当期純損失		117,883	64.2	92,822	40.9
法人税、住民税及び事業税		950	0.5	950	0.4
当期純損失		118,833	64.8	93,772	41.4

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
平成27年4月1日残高	529,211	529,211	529,211	△ 947,323	△ 947,323	111,098	111,098
新株の発行	151,730	151,730	151,730	-	-	303,460	303,460
当期純損失	-	-	-	△ 118,833	△ 118,833	△ 118,833	△ 118,833
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	151,730	151,730	151,730	△ 118,833	△ 118,833	184,626	184,626
平成28年3月31日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,066,157	△ 1,066,157	295,725	295,725

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
平成28年4月1日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,066,157	△ 1,066,157	295,725	295,725
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	△ 93,772	△ 93,772	△ 93,772	△ 93,772
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△ 93,772	△ 93,772	△ 93,772	△ 93,772
平成29年3月31日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,159,929	△ 1,159,929	201,953	201,953

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

器具備品 5年

無形固定資産...定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 2. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ280千円増加しております。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

前事業年度において、「一般管理費」の「その他」に含めていた「法定福利費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## （追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## （貸借対照表関係）

前事業年度（平成28年3月31日）

1有形固定資産の減価償却累計額 1,299千円

当事業年度（平成29年3月31日）

1有形固定資産の減価償却累計額 2,601千円

## （損益計算書関係）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	90	26	-	116
B種類株式	10,090	3,790	-	13,880
C種類株式	43,961	-	-	43,961
合計	54,141	3,816	-	57,957

## （変動事由の概要）

株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

増資に伴う新株発行による増加 A種類株式 26株

B種類株式3,790株

## 注．各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	43,961	-	-	43,961
合計	57,957	-	-	57,957

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

注．各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

短期借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にもリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社が保有する金融商品の時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額を使用しております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	163,353	163,353	-
(2) 直販顧客分別金信託	112,253	112,253	-
(3) 未収委託者報酬	44,883	44,883	-
(4) 差入保証金	9,878	8,028	1,850
資産計	330,369	328,519	1,850
(1) 未払費用	11,951	11,951	-
(2) 未払金	13,335	13,335	-
(3) 未払法人税等	3,135	3,135	-
負債計	28,421	28,421	-

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	76,609	76,609	-
(2) 直販顧客分別金信託	111,575	111,575	-
(3) 未収委託者報酬	55,781	55,781	-
(4) 差入保証金	9,632	8,068	1,563
資産計	253,598	252,034	1,563
(1) 未払費用	13,684	13,684	-
(2) 未払金	12,831	12,831	-
(3) 未払法人税等	4,212	4,212	-
負債計	30,727	30,727	-

(注) 1. 金融商品の時価の算出方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 未払費用、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	163,353	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	112,253	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	44,883	-	-	-
(4) 差入保証金	-	-	8,028	-
合 計	320,490	-	8,028	-

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	76,609	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	111,575	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	55,781	-	-	-
(4) 差入保証金	-	-	8,068	-
合計	243,965	-	8,068	-

## 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成28年3月31日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度末(平成29年3月31日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未払事業税	674千円	1,006千円
繰越欠損金	325,171千円	327,240千円
減価償却超過額	1,105千円	1,058千円
繰延税金資産小計	326,951千円	329,306千円
評価性引当額	326,951千円	329,306千円
繰延税金資産合計	-	-

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## （資産除去債務等関係）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （賃貸等不動産関係）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

セグメント情報

報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （持分法損益等）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）  
普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

&lt; 訂正前 &gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成29年1月末日現在

## (2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	1,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
宇都宮証券株式会社	301百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成29年1月末日現在

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したザ・2020ビジョンの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

## 2【関係業務の概要】

## 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

## &lt; 再信託受託者の概要 &gt;

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成29年1月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

### 3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の6.6%を保有しております。（平成29年1月末日現在）

<訂正後>

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成29年7月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	1,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
宇都宮証券株式会社	301百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成29年7月末日現在

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したザ・2020ビジョンの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

## 2【関係業務の概要】

### 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

#### <再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成29年7月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の6.6%を保有しております。（平成29年7月末日現在）

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年 9 月 5 日

コモンズ投信株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鷺海 量明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているザ・2020ビジョンの平成28年12月20日から平成29年6月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・2020ビジョンの平成29年6月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年12月20日から平成29年6月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月2日

コモンズ投信株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鷺海 量明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。